

廃食用油から製造されたバイオディーゼル燃料混合軽油を ごみ収集車両等に全面導入します!

昨年10月から試験導入しておりました、バイオディーゼル燃料※1を5%混合した軽油(B5軽油※2)について、環境部所有のごみ収集車全車と大型自動車等に全面導入することにしました。なお、県内では名古屋市がごみ収集車にすでに導入しています。

地域バイオマス資源の活用やカーボンニュートラルによるCO₂の排出削減など、地球温暖化対策につながるこの取組みを市が率先して行うことで、バイオディーゼル燃料の普及を推進します。

■全面導入の内容

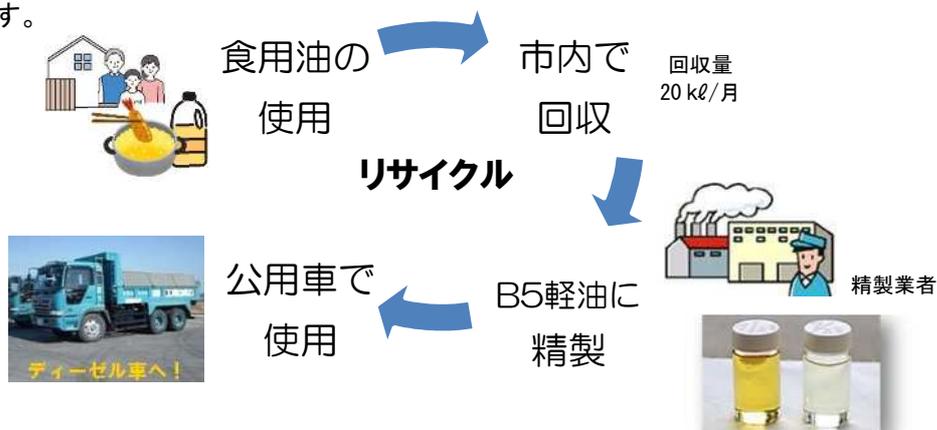
- ・時期 令和7年5月から(順次切替)
- ・導入車両 ごみ収集車(東部・南部環境センター所有)46台
大型自動車等(埋立処理課、資源化センター等所有)21台
- ・購入先 サラエナジー株式会社
- ・効果 CO₂削減量 30t/年(バイオディーゼル燃料使用量235.5kl/年)

【取材対応のお知らせ】

対象車両に給油するところを撮影していただけます。取材を希望される方は
問合せ先までご連絡ください。

ポイント① バイオマス資源のリサイクル・地産地消の取組みです。

本事業で使用するB5軽油は、本市リサイクルステーションにて市民より回収した使用済みの食用油(てんぷら油)や市内飲食店などから回収された廃食用油により製造されたものです。



ポイント② バイオディーゼル燃料は地球温暖化の防止につながります。

バイオディーゼル燃料は、燃焼等によりCO₂が発生しますが、原料である植物が光合成によりCO₂を吸収しているため、実質的に大気中のCO₂を増加させないカーボンニュートラルな燃料です。B5軽油にはバイオディーゼル燃料が5%含まれているため、5%分がカーボンニュートラルとなります。

■昨年10月からの試験の内容

- ・試験期間 令和6年10月から令和7年4月末まで
- ・使用実績 令和6年10月～令和7年3月
大型自動車（埋立処理課所有）3台 【平均230ℓ/月】
令和7年1月～令和7年3月
ごみ収集車、大型自動車等（南部環境センター所有）22台
【平均6,254ℓ/月】
大型自動車等（資源化センター所有）5台 【平均746ℓ/月】
- ・試験結果 良好（車両不具合なし、供給体制に問題なし）

- ※1 バイオディーゼル燃料：廃食用油など生物資源（バイオマス）を原材料としたディーゼルエンジン用燃料の総称。
- ※2 B5軽油：軽油に対して5%以下のバイオディーゼル燃料を混合した軽油と同等の燃料。「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」で規定されている規格を満たしている。

問合せ先 環境部環境政策課
課長補佐 五藤（電話 51-2402）

